# 交通安全かわら版

～　春の全国交通安全運動の実施　～

令　和　７　年　３　月
茨城県警察本部交通総務課
ＮＯ．１４

期　間：令和７年４月６日（日）～４月１５日（火）

# 春の全国交通安全運動

## こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

○　道路を渡る時は必ず止まって手を挙げ、右と左をよく見て、安全を確認しましょう。
○　地域の大人が協力し、通学路や生活道路等の安全を見守りましょう。
○　家庭でも交通安全について日頃から話し合いましょう。

## 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

○　横断歩道は歩行者優先！　横断中や横断しようとしている歩行者がいる時は、必ず止まり歩行者の通行を妨げないようにしましょう。
○　運転中のスマホ使用・カーナビ画面の注視等は重大事故の原因！　安全な場所に停車してから使用しましょう。
○　シートベルトは全座席着用！
　こどもには体格に応じたチャイルドシートやジュニアシートを使用しましょう。

## 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

○　自転車・特定小型原動機付自転車に乗る時は、必ずヘルメットを着用しましょう。
○　自転車も特定小型原動機付自転車も、交通ルールを守って安全に走行しましょう。

**自転車安全利用五則**

1　車道が原則、左側を通行
　歩道は例外、歩行者を優先
2　交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3　夜間はライトを点灯
4　飲酒運転は禁止
5　ヘルメットを着用

４月１０日（木）は「交通事故死ゼロを目指す日」です